

令和8年8月26日

オープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提として見積依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件 名	納入（履行） 場所	納 期 （履行期限）	見 積 依 頼 書 公 表	見 積 書 提 出 期 限	見 積 合 わ せ の 日 時	防衛省競争 参加資格	備考
69	産業廃棄物収集運搬処分	鯖江駐屯地	作業実施： 8.10.30まで 書類提出： 9.1.29まで	8.8.26	8.9.3 11時00分	8.9.3 11時00分	無	
	以下余白							

- 4 契約書を作成する。談合等の不正行為に関する特約条項及び暴力団排除に関する特約条項を付する。
- 5 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒916-0001

住所：福井県鯖江市吉江町4-1

契約機関名（担当）：陸上自衛隊鯖江駐屯地 第336会計隊鯖江派遣隊（中山）

電話番号（内線）：0778-51-4675(345) FAX 番号：電話番号と同番号

見 積 書

件名リスト一連番号	69
-----------	----

見積金額¥

(消費税及び地方税を含まない。)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
産業廃棄物収集運搬処分	廃アルカリ (使用済み不凍液)	ℓ	800		
	以下余白				
納入(履行) 場所	鯖江駐屯地	納期 (履行期限)	作業実施:8.10.30 書類提出:9.1.29		
契約保証金	(免除)	入札(見積)書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承知のうえ入札見積いたします。
また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和8年9月2日

分任契約担当官
陸上自衛隊鯖江駐屯地
第336会計隊鯖江派遣隊長 中山 惇太 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名
担 当 者
担当者連絡先

市場価格調査書

令和8年9月2日17時00分までの提出をご依頼させていただきます。

件名リスト一連番号	69
-----------	----

見積金額¥

(消費税及び地方税を含まない。)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
産業廃棄物収集運搬処分	廃アルカリ (使用済み不凍液)	ℓ	800		
	以下余白				
納入(履行) 場所	鯖江駐屯地	納期 (履行期限)	作業実施:8.10.30 書類提出:9.1.29		
契約保証金	(免除)	入札(見積)書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承知のうえ入札見積いたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和8年9月2日

分任契約担当官
陸上自衛隊鯖江駐屯地
第336会計隊鯖江派遣隊長 中山 惇太 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名
担 当 者
担当者連絡先

仕様書

1 件名

産業廃棄物収集運搬処分

2 実施期間

(1) 産業廃棄物の収集運搬処分 契約締結から令和8年10月30日

(2) 提出書類 契約締結から令和9年1月29日

3 搬入場所

陸上自衛隊 鯖江駐屯地 (福井県鯖江市吉江町4-1)

4 実施概要

本役務は、鯖江駐屯地内で発生する産業廃棄物の収集・運搬処分を実施するもの。

5 仕様

種別	内容	数量
産業廃棄物	廃アルカリ (使用済み不凍液)	800ℓ

6 収集時の注意事項

(1) 車両積載時に廃棄物が散乱した場合は、確実に回収・清掃を実施するものとする。また、収集容器(ドラム缶)は同一の物を返納するものとする。

(2) 収集数量については、800ℓを超えないものとする。

7 特記事項

(1) 資格

本役務実施者は、福井県の許可を受けた産業廃棄物収集運搬許可業者とする。

(2) 賠償責任

請負者は、本役務実施において事故防止に万全を期するものとする。万一、過失により人身及び駐屯地施設等に損害を与えた場合は、賠償の責を負うものとする。

8 提出書類

(1) 収集運搬業・処分業許可証の写し 1部(契約後速やかに)

(2) 産業廃棄物管理票(A～E票) 1部(処理完了後速やかに)

(3) 計量伝票 1部(処理完了後速やかに)

(処理施設発行の計量伝票を(2)項の産業廃棄物管理票とともに提出する。)

9 その他

(1) 本役務で使用する収集車は、当駐屯地のみの廃棄物を収集して計量するものとし、他の事業所の廃棄物を混入させてはならない。

(2) 駐屯地への入出門要領については、係官との調整による。

連絡先：陸上自衛隊 鯖江駐屯地 補給班 燃料係
TEL 0778-51-4675(内線 235) FAX 0778-51-4675